福島工業高等専門学校			開講年度 令和06年度 (2024年度)			授	業科目			
科目基礎		103	,	,	/	, ,,,,		•		
科目番号	2.12194	0076			科目区分		一般 / 必	修		
授業形態		演習		単位の種別と単	 位数	履修単位:				
開設学科			ビジネスコミュニケーション学科				4			
開設期		通年				2				
教科書/教	材	前期:有》	睪知子『新・法と社	、後期:古野豊秋	・畑尻岡	川編『新・	スタンダード憲法 第4版補訂版』(尚			
担当教員		大岩 慎太	郎							
到達目標	 票	•								
①法の基 ②雇用社 ③日本国	礎を理解し、 会における。 憲法に関わ	、社会生活のルール等、ビデスを ルール等、ビデスを る基礎知識を	中にある法的問題に ジネスと関わる法に 習得する。	こついて思考する能 こついての知識を習	力を養う。 得する。					
ルーブ	<u> </u>		理想的な到達レー	 ベルの日安(優)		ベルの目	安(良)	未到達レベルの目安(不可)		
				<u></u>			,			
基礎的能	カ		たうえで、適切しる。	に扱うことができ	法学に関する基 ている。	ლ的用語	・	法学に関する基礎的用語を理解で きていない。		
読解力			目的を含めて条5 理解することが		法律条文を読み しく理解してい	、条文 <i>0</i> . る。)意味を正	法律条文を読み、条文の意味を理解できていない。		
論理的思	考力		き、結論に至るi に説明できる。	理や考察を展開で 過程を文章で他者	事実をもとに論きる。	理や考察	を展開で	事実をもとに論理や考察を展開できない。		
考察力			憲法上の基本原理で、現実に起き、 法問題を抽出し、 る自らの意見を持	理を理解したうえ ている問題から憲 当該問題に対す 形成できる。	え 憲法上の基本原理を理解したうえ で、現実に起きている問題から憲 法問題を抽出できる。			憲法上の基本原理を理解しておらず、現実に起きている問題から憲 法問題を抽出できない。		
学科の	到達目標工	 頁目との関	 係							
教育方法	去等									
概要			去学の基礎や社会生 日本国憲法の基礎(約			する。				
授業の進	め方・方法		-マを決め、そのテ				を使いかが	ら解説していく		
			() () () ()	(1018) 3 01 10	ペスノイ 下のより	が行って	- IXV "6/3	フカナのしていて。		
注意点		授業中に関 また、課題 定期試験の	配布されたプリント 題・レポートは期限 の成績を80%、課是		ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー					
授業の		授業中に また、課題 定期試験の 多上の区分	配布されたプリント 頭・レポートは期間 の成績を80%、課題		ルすること。 すること。 して総合的に評価	し、60点		格とする。		
授業の	属性・履 値	授業中に また、課題 定期試験の 多上の区分			ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	し、60点				
授業のI □ アクラ	ティブラーニ	授業中に また、課題 定期試験の 多上の区分	配布されたプリント 頭・レポートは期間 の成績を80%、課題		ルすること。 すること。 して総合的に評価	し、60点		格とする。		
授業のI □ アクラ	ティブラーニ	授業中にでまた、課題 定期試験の 多上の区分	配布されたプリント 頭・レポートは期間 の成績を80%、課題		ルすること。 すること。 して総合的に評価	し、60点 な		客とする。 □ 実務経験のある教員による授業		
授業のI □ アクラ	ティブラーニ	授業中にでまた、課題定期試験の	配布されたプリント 質・レポートは期限 の成績を80%、課題	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	し、60点	i以上を合	客とする。 □ 実務経験のある教員による授業		
授業のI □ アクラ	ティブラーニ	授業中にでまた、課題定期試験で多上の区分にング	配布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 □ ICT 利用 □ 葉内容 法とは何か	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	し、60点 む 週ごと 法とは	の到達目標	格とする。 □ 実務経験のある教員による授業		
授業のI □ アクラ	ティブラーニ	授業中にでまた、課題定期試験で多上の区分にング	配布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 □ ICT 利用 受業内容 法とは何か 法と常識、規範とし 法と正義	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし しての法、条文の詩	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	<u></u> 近	の到達目標何かについ	格とする。 □ 実務経験のある教員による授業 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『 『		
授業のI	ライブラーニ	授業中にでまた、課題を対しています。 関係 上の区分 にかり はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	記布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 □ ICT 利用 □ ICT 利用 □ 送送とは何か 法とはでは、規範とし 法と正義 法と道徳の関係 法の体系	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	近適ごと法とは法と道成文法	の到達目標何かについ徳の関係性	格とする。 □ 実務経験のある教員による授業 『 いて自分の言葉で説明できる。 Eについて説明できる。		
授業の	ティブラーニ	授業中にでまた。 課題 おり おり は から	記布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 □ ICT 利用 □ ICT 利用	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法 法解釈	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	(大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大)	の到達目標 何かについ 徳の関係性 と不文法等を行うこと	格とする。 □ 実務経験のある教員による授業 「 実務経験のある教員による授業 「		
授業のI □ アクラ	ライブラーニ	授業中に配表 また期試験の 多上の区分 こング 週 1週 2週 3週 4週 5週	記布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 口 ICT 利用 受業内容 法とは何か 法と常識、規範とし 法と正義 法と正義 法と道徳の関係 法と立道徳の関係 法との体系 成文法との体系 成文法との強果と 法の体系 大と滅の間のあり方と 人と法的能力	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法 法解釈	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	が週法法よよよよ成女解和	の到達目標 何かについ 徳の関係性 と不文法等 を行うこと か、で説明で	格とする。 □ 実務経験のある教員による授業 「 実務経験のある教員による授業 「		
授業のI	ライブラーニ	授業中に配表 定期試験の 多上の区分 こング 週 1週 2週 3週 4週 5週 6週	記布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 口 ICT 利用 受業内容 法と常識、規範とし 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 法とご道徳の関係 は、とこでは、2000年 は	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法 法解釈	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	シ、60点 ごとは ごとは 法法文解利に でを を を を を を を を を を を を を り を り を り を	の到達目標何かについ徳の関係性と不文法等を行うことに、これで説明では、	格とする。 □ 実務経験のある教員による授業 □ 実務経験のある教員による授業 □ て自分の言葉で説明できる。 □ について説明できる。 □ なができる。 □ なができる。 □ なができる。 □ なができる。 □ なができる。		
授業の アクラ	ライブラーニ	授業中に課 要上の区分 1週 1週 2週 3週 4週 5週 6週 7週	記布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 「ICT 利用 「ICT 利用 「選案内容」 法とは「可談」、規範として 法とご道徳系 な文法適用の財子と対 は、は、なのの能力力には、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法 法解釈	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	し、60点 でとは道法 株者 契不る婚 が動。 姻 が動。 姻	の到達目標 何かについ 徳の関係性 と不文法等 を行うこと かいて説明で 結ぶために 売買の際に	格とする。 実務経験のある教員による授業		
授業のI □ アクラ	ライブラーニ	授業中に課題 学上の区分 1週 1週 2週 3週 4週 5週 6週 7週 8週	記布されたプリント 頭・レポートは期限 の成績を80%、課題 「ICT 利用 「ICT 利用 「受業内では、規範としては、 では、は、とのでは、は、は、とのでは、は、は、とのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	、等は、必ずファイ ・様式などを厳守 夏の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法 法解釈	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	し、60点 道法 法 成 法 権者 契 不る婚法 を 政 解 和に 約 動。 姻律	の到達目標の関係性と不文にはいる。ことはいいでは、ことはいいでは、ことはいいでは、ことはいいでは、ことはいいでは、ことはいいでは、ことはいいでは、ことはいいでは、これにはいいではいいでは、これにはいいでは	格とする。 実務経験のある教員による授業 実務経験のある教員による授業		
授業の アクラ	ライブラーニ	授業中に課題を を上の区分 1週 1週 2週 3週 4週 5週 6週 7週 8週 9週	記布 は	、等は、必ずファイ は、必ずファイ は、様式などを厳守 選の成績を20%とし しての法、条文の記 な法と私法 法解釈 コ、法律行為	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	し、60点 過法法 成 法権者 契 不る婚法相民 と 文 解 利に 約 動。 姻律 続 事 の 知 税 した の を 産 の 知 税 した の を 産 の 知 税 した の もん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん か	の到達目標の の到達目標の ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは、 ででは	図 実務経験のある教員による授業 「□ 実務経験のある教員による授業 「□ 実務経験のある教員による授業 「□ 大田 「「「「「「「「「」」」」」 「「「「」」」 「「「」」 「「「」」 「「」」 「「」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「「」		
授業の アクラ	ライブラーニ	授業中に課業を 学上の区分 1週 1週 2週 3週 4週 5週 6週 7週 8週 9週 10週	記布・レポートの では、	、等は、必ずファイ は、必ずファイ は、様式などを厳守 選の成績を20%とし しての法、条文の記 な法と私法 法解釈 コ、法律行為	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	している はい	の 何 が を か の の の の の の の の の の の の の	図 実務経験のある教員による授業 「□ 実務経験のある教員による授業 「□ 実務経験のある教員による授業 「□ 大田 「「「「「「「「「」」」」」 「「「「」」」 「「「」」 「「「」」 「「」」 「「」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」 「「」		
授業の アクラ	ライブラーニ	授業中に課題を 多上の区分 1週 1週 2週 3週 4週 5週 6週 7週 8週 9週 10週	記事の では、	、等は、必ずファイ は・様式などを厳守 関の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法 法解釈 コ、法律行為	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	した は 道 法 成 法 権者 契 不る婚法 相 民度 どに解している いっぱい は 道 法 釈 能つ を 産 、知 税、理よきて と は 道 法 釈 能つ を 産 、知 税、理よきて	原以上を合う の 何 徳 と を 力い 結 売 離識 を 刑解 う込い 進 た の の説 算 、 て 場 た の の説 算 、 て 場 た よ の の説 算 、 て 場 れ 。 の の で 行い 合 に 最 に は に よ に ま で 行い 合 に 最 に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま	格とする。 □ 実務経験のある教員による授業 「 実務経験のある教員による授業 「		
授業の アクラ	ョ IstQ	授業中に課題を 多上の区分 1週 1週 2週 3週 4週 5週 6週 7週 8週 9週 10週 11週 12週	記録 1 日本 1 日	、等は、必ずファイ は・様式などを厳守 関の成績を20%とし しての法、条文の記 公法と私法 法解釈 コ、法律行為	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	した は 道 法 概 法 権者 契 不る婚法 相 民度 どに解 労精 就 60点 と と 文 解 利に 約 動。姻律 続 事をの巻し働査業で 規 で りん で 産 、知 税 、理 よきて 基で 規	の何 徳 と を カい 結 売 離職 を 刑解 う込い 準き の 何 徳 と を カい 結 売 離職 を 刑解 う込い 準き こ 着 で の の説 算 、 て 場れ。 の。 の で 要明 で で い 合 に 最 の で で い 合 に 最 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	格とする。 実務経験のある教員による授業 実務経験のある教員による授業		
授業の □ アクラ 授業計i	ョ IstQ	授業 で 変上の区分 1週 1週 2週 3週 4週 5週 6週 7週 8週 9週 10週 11週 12週 13週 11週	記頭の成 「日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	、等は、必ずファイ は・様式などを厳守 関の成績を20%とし しての法、条文の記 はと私法 と解釈 コ、法律行為 制度 最低基準 対、労働組合	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	した は 道 法 成 法 権者 契 不る婚法 相 民度 どに解 労精 就の 会 でいた と 文 解 利に 約 動。 姻律 続 事を の巻し 働査 業役 社と は 道 法 釈 能つ を 産 、知 税 、理 よきて 基で 規割に	いい から で と を カい 結 売 離識 を 刑解う込い 準ぎ 則を関 と を カい 結 売 離識 を 刑解う込い 準ぎ 則を関 す う 行説 た の の説 算 、て場れ。の。 労明る と 為明 め 際 要明 で 行い合た 最 働で 活 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	格とする。 実務経験のある教員による授業 実務経験のある教員による授業		
授業の □ アクラ 授業計i	ョ IstQ	接換	記頭の	、等は、必ずファイ は・様式などを厳守 関の成績を20%とし しての法、条文の記 はと私法 と解釈 コ、法律行為 制度 最低基準 対、労働組合	ルすること。 すること。 して総合的に評価 □ 遠隔授業対が	した は 道 法 成 法 権者 契 不る婚法 相 民度 どに解 労精 就の 会れる 66 き と と 文 解 利に 約 動。 姻律 続 事を の巻し 働査 業役 社るの と は 道 法 釈 能つ を 産 、知 税 、理 よきて 基で 規割 に倫	の何徳とを力い結売離職を刑解う込い準ぎ則を関理は 到かの不行、てぶ買婚を計事しなまる法ると説す観何を を つ 係法 こ 為明 め 際 専明 で 行い合た 最 働で法つと の 際 専明 で 行い合た 最 働で法つと	格とする。 「実務経験のある教員による授業」 「大きないできる。」 「こついて説明できる。」 「こついて説明できる。」 「おいてきる。」 「おいできる。」 「おいて説明できる。」 「おいて説明できる。」 「おいて説明できる。」 「は、親権、養子縁組等の家族に関する。」 「きる。」 「は、親権、養子縁組等の家族に関する。」 「は、親権、養子縁組等の家族に関する。」 「は、まれば良いか理解している。労働条件を 「おいないで網羅的に捉え、企業で問わ		

		1週	基本的人権の原理 I 人権の性質、人間の尊厳	基本的人権の性質、根拠について正しく理解している。
		2週	基本的人権の原理 Ⅱ 人権享有主体	基本的人権の享有主体について説明できる。
		3週	基本的人権の限界 I 人権と公共の福祉	基本的人権の制約根拠としての公共の福祉の概念を理解している。
	3rdQ	4週	基本的人権の限界 II 特別な法律関係における人権の限界、私人間効力	在監関係や公務員関係等の特殊な制限を受ける場合に ついて正しく理解している。私人間効力について説明 できる。
	SiuQ	5週	幸福追求権 幸福追求権から導き出される人権	幸福追求権を根拠条文とする権利について説明できる。
		6週	法の下の平等	法の下の平等に関する重要判例を踏まえたうえで、どのような場合に平等原則違反になるかを理解している。
		7週	内心の自由 I 思想・良心の自由とその限界、信教の自由	信教の自由の保護領域について理解している。
後期		8週	内心の自由 II 信教の自由の限界、政教分離原則	信教の自由が制約される場合と政教分離原則について 理解している。
		9週	表現の自由 表現の自由の意味と内容	表現の自由の保護の重要性、保護領域について説明できる。
	4thQ	10週	表現の自由の限界 表現の自由の限界、マス・メディアの自由	表現の自由が制約される場合について理解している。
		11週	集会・結社、学問の自由	集会、集団行動、結社、学問の自由に関する判例を踏 まえたうえで、それぞれについて理解している。
		12週	経済的自由権 職業選択の自由、財産権の保障	精神的自由権に比して、経済的自由権の方が厳しく規制されることについて説明できる。
		13週	人身の自由 奴隷的拘束からの自由、適正手続	人身の自由の保護領域を理解している。
		14週	社会権、参政権 生存権、教育を受ける権利、労働基本権、選挙権・被 選挙権	社会権・参政権について理解している。
		15週	憲法改正	憲法改正の手続と限界について説明できる。
		16週		
				

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分類		学習内容	100k 学習内容の到達目標	到達レベル	授業调
基礎的能力	人文・社会 科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的人権や民主主		前1,前 10,前15,後 1,後2,後 3,後4,後 5,後6,後 7,後8,後 9,後10,後 11,後12,後 13,後14,後 15
	工学基礎	技術者倫理 (知的財産、 法令順守、 持続可能性 を含む)およ び技術史	技術者倫理 (知的財産、 法令順可記 持続可能性 を含む)およ び技術史	説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動 に関する基本的な責任事項を説明できる。	3	前11
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権な どの法律について説明できる。	3	前6,前11
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	3	前1,前11
				技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	3	前3,前4
		情報リテラシー	情報リテラシー	個人情報とプライバシー保護の考え方についての基本的な配慮ができる。	3	前11
				インターネット(SNSを含む)やコンピュータの利用における様々な脅威を認識している	3	前11
	分野別の専 門工学	経済・ビジネス系分野	法律	権利・義務関係について説明できる。	4	前5
				自然人・法人概念を理解し、その能力について説明できる。	4	前5
				物権と債権の概念、その種類について説明できる。	4	前6
				契約と意思表示について説明できる。	4	前6
				契約と物権変動について説明できる。	4	前6
専門的能力				契約の種類について説明できる。	4	前6
				売買契約の法律関係について説明できる。	4	前6
				貸借契約の法律関係について説明できる。	4	前7
				代理制度と時効制度について説明できる。	4	前5
				担保権の種類と役割について説明できる。	4	前7
				契約以外の法律行為について説明できる。	4	前8,前9
				会社の種類と社員の責任について説明できる。	4	前14
				株式会社の特徴について説明できる。	4	前14
				株式会社の設立について説明できる。	4	前14
				株式の意義、種類、譲渡について説明できる。	4	前14
				株主の権利と責任について説明できる。	4	前14
				会社の機関の種類と役割について説明できる。	4	前14

	汎用的技能	汎用的技能	汎用的技能						8,後9,後 10,後11,後 12,後13,後
									14
分野横断的 能力				事実をもとに論理や考察を展開できる。				3	前4,前9,前 11,後1,後 2,後3,後 4,後5,後 6,後6,後 8,後後9,後 10,後113,後 11,後15
				結論への過程の論理性を言葉、文章、図表などを用いて表現できる。				3	前3,前9,後 3,後4,後15
	態度・志向 性(人間カ)	態度・志向 性	態度・志向性	法令やルールを遵守した行動をとれる。					前1,前2,前 3,前4,前 5,前6,前 7,前8,前 9,前10,前 11,前12,前 13,前14,前 15
				企業における福利厚生面や社員の価値観など多様な要素から自己 の進路としての企業を判断することの重要性を認識している。				3	前12,前13
				企業には社会的責任があることを認識している。				3	前11,前 12,前13
 評価割合									12,fij13
試験課題			相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合	計	
総合評価割合				0	0	0	0	10	
					0	0			
基礎的能力		10 0		0		-	0	10	
	20 5			0	0	0	0	25	;
読解力	20	J					1		<u></u>
読解力 論理的思考力		10)	0	0	0	0	40	